平成　28 年度事務事業評価表（一般用）

①事務事業名		担当部課	部課コード	500100	TEL	04-2998-9259
事業コード 500101	明るい選挙啓発事業		選挙管理委員会事務局			
開始年度　昭和31　年度　→　終了年度　年度			グループ	選挙管理グループ		

②事業の概要					
事業の種別	■ 自治事務　□ 法定受託事務　□ 法定受託＋附加			根拠法令	
分野別計画・指針				公職選挙法	
関連・類似事業					
総合計画の体系	章	行財政運営	節	情報公開と市民参加	基本方針	市民参加の推進と仕組みづくりを進めます
事業開始の背景	選挙犯罪や義理人情などによる歪んだ選挙を廃し、選挙が公正かつ適正に行われ、国民の意思が政治に正しく反映されるように昭和27年に「公明選挙運動」が提唱され、その後、昭和40年に「明るく正しい選挙推進運動」、さらに昭和49年に「明るい選挙推進運動」に改称され、有権者の棄権防止を呼びかける運動と併せて続いている。				

③事業の内容

目的（どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に）

公職選挙法第6条の規定により、政治家や有権者に対する寄附禁止等のルールを周知徹底し、明るい選挙の実現をめざすとともに、有権者（特に20歳代の若年層）の政治・選挙への関心を高める。

対象（誰を、何を対象としているのか）	対象数	単位			
市民			平成　26　年度	338,397	人
			平成　27　年度	338,813	人

事業の具体的な内容及び実施方法

①明るい選挙啓発ポスター事業・・・小中学校・高等学校及び特別支援学校に通う児童生徒を対象に作品を募集し審査会・展示会・表彰式を実施。②明るい選挙啓発標語事業・・・小中学校・高等学校及び特別支援学校に通う児童生徒を対象に作品を募集し審査会を実施。③選挙器材の貸出・・・・小学校の児童会及び中学校・高等学校の生徒会の役員選挙の際に、投票箱・記載台を貸し出して、模擬投票を体験してもらう。④新成人啓発事業・・・20歳の誕生日を迎えた新成人にバースデイカードを郵送して、選挙の大切さを呼びかけ、併せて選挙のしくみを知ってもらうため投票立会人を募集。⑤明るい選挙の周知・・・・啓発のパンフレットや冊子等の配布、市ホームページによる周知。⑥投票参加の呼びかけ・・・・選挙時において懸垂幕・横断幕・幟旗の掲出、街頭での啓発物資の配布、防災行政無線による広報、「選挙のお知らせ」のポスティング。

④経費

≪会計種別≫	平成　26　年度（千円）		平成　27　年度（千円）		平成　28　年度（千円）
予算現額		1,490		1,465	1,904
決　算（見込み含む）		1,208		1,213	
（非常勤特別職員）（臨時的任用職員）	（ 0.00 人）	（ 0.00 人）	（ 0.00 人）	（ 0.00 人）	
正規職員人件費	1.45 人	12,645	0.75 人	6,495	
事業費合計		13,853		7,708	
財源内訳　一般財源		13,853		7,708	1,904
財源内訳　国・県支出金		0		0	0
財源内訳　その他（　）		0		0	0

※「財源内訳」について
平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。

⑤実績

	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標
活動実績	明るい選挙啓発ポスター作品出品数	小中学校・高等学校からの出品数	点	3,255	3,393	3,500	4,000
	明るい選挙啓発標語作品出品数	小中学校からの出品数	点	858	881	900	1,050
	選挙機材の貸出件数	小中学校・高等学校への貸出数	校	12	10	15	20

⑥成果

	項目名	項目説明	単位		H 26	H 27	H28目標値	将来目標
成果指標	啓発事業への参加校数	平成26年度に啓発事業に参加した小中学校・高等学校数	校	目標値	55	55	45	55
				実績	42	43	☑「実績」拡大図る　□「実績」縮小図る	
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	76	78	↑どちらかをチェックしてください	

⑦改善点

(1) 平成27年度中に改善した点（改善内容・その結果について記載してください）	(2) 平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析
選挙時に選挙啓発用のビラを作成し、所沢市明るい選挙推進協議会委員の方々と共にビラの頒布を行った。	小中学校・高等学校に対する啓発に対して改善の余地がある。参加していない学校に対して今後より一層啓発していく必要がある。

⑧評価

評価		今後の方向性			
☑ 継続 / □ 終了		事業実施方法（複数選択可）	□ 拡大　□ 縮小　□ 改善・効率化　☑ 現状維持　□ その他	理由	明るい選挙啓発事業は、各種の事業を通じて、政治・選挙に対する関心を高め、投票率の向上とともに、明るい選挙の実現を目指しているが、事業の性格から継続して地道に行うことが重要である。
		次年度予算	□ 拡大　□ 縮小　☑ 現状維持	理由	同上

(1) 平成28年度に取り組んでいる状況	(2) 今後の方向性
若年層への啓発として、選挙時の期日前投票立会人として18歳～20歳の選挙人を積極的に登用したり、秋草短期大学、早稲田大学にて啓発物資を地元の学生に配布したりするなどの啓発活動に取り組んでいる。	平成28年より選挙権年齢が20歳以上から18歳以上へと引き下げられたため、従前の啓発だけではなく、大学生や高校生に向けた啓発活動も引き続き取り組んでいく必要がある。

評価日	H28.5.30	評価者職氏名	次長　川口　浩

⑨環境影響

有益な環境影響	市民参加の促進		有害な環境影響を及ぼす原因活動	啓発物資・資料の作成・配布	規制を受ける環境法令等	無
					緊急事態	無